

マイナンバーカードの更新手続



JM03

マイナンバーカードには10年の有効期限があります。(18歳未満の方は5年の有効期限になります。)
有効期限が過ぎた場合には、マイナンバーカードを本人確認書類として使えなくなるほか、e-Tax等の電子申請やコンビニ交付・健康保険証等にも使えなくなりますので、更新手続を行っていただくようお願いいたします。
※更新手続後、交付通知書が届きますので、市区町村窓口にて新しいカードの交付を受けてください。
マイナンバーカードの更新にかかる手数料は、**無料**です。

同封物について

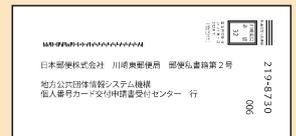
次の4点が封筒に封入されています。
申請方法は、本書をご覧ください。



マイナンバーカード交付申請書
※マイナンバーカードの更新のための申請書



返信用封筒
交付申請書を入れてお送りください。



申請に必要な情報が記載されています！
※郵便で申請する場合は必要事項を記入して返信

スマートフォンで申請

必要なもの



オンライン申請用QRコード



スマートフォン



顔写真データ

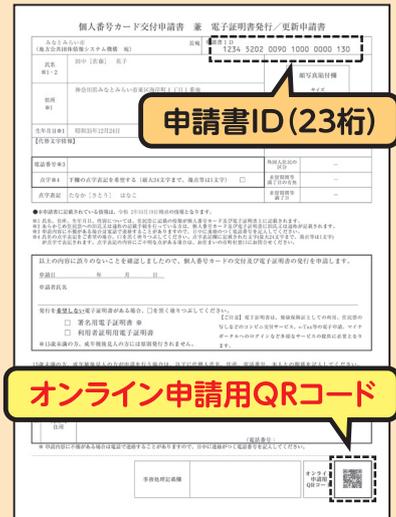


半分以上の人がスマートフォンやパソコンからの申請なんだって！

申請方法

- ① スマホで顔写真を撮影
- ② スマホで交付申請書の **オンライン申請用QRコード** を読み取る
- ③ 表示された申請用WEBサイトでメールアドレス等を登録
- ④ メールアドレスに申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

交付申請書



申請書ID(23桁)

オンライン申請用QRコード

パソコンで申請

必要なもの



申請書ID(23桁)



パソコン



顔写真データ

申請方法

- ① 6か月以内に撮影した顔写真データを用意
- ② 申請用WEBサイトで **申請書ID(23桁)** を入力し、メールアドレス等を登録
マイナンバーカード パソコン
- ③ メールアドレスに申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

証明用写真機で申請

必要なもの



オンライン申請用QRコード



お金



このマークが目印

申請方法

- ① タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択
- ② 撮影用の料金を投入して、交付申請書の **オンライン申請用QRコード** をバーコードリーダーにかざす
- ③ 画面の案内にしたがって、必要事項を入力
- ④ 画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信し、申請完了

郵便で申請

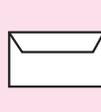
必要なもの



交付申請書



顔写真



返信用封筒

申請方法

- ① 交付申請書に必要事項を記入し、6か月以内に撮影した顔写真を貼付
- ② 返信用封筒に入れて郵送し、申請完了

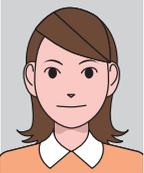
カードの仕上がりが早い
オンラインでの申請がおすすめ！



「申請書ID」「QRコード」が印刷されていない手書き用申請書が送付されている場合は、現在お持ちのマイナンバーカードに記載の「マイナンバー(個人番号)」を記入のうえ申請いただくか、お住まいの市区町村窓口でQRコード付き申請書を手手のうえ申請手続きをお願いいたします。

- ①以下の顔写真のチェックポイントを参照して顔写真を撮影の上、オンラインまたは郵送で申請してください。
- ②お住まいの市区町村から「交付通知書」が届きます。
(申請から約1か月ほどかかりますので、お早めに申請ください)
- ③交付通知書の案内にしたがって、新しいマイナンバーカードをお受け取りください。

顔写真のチェックポイント

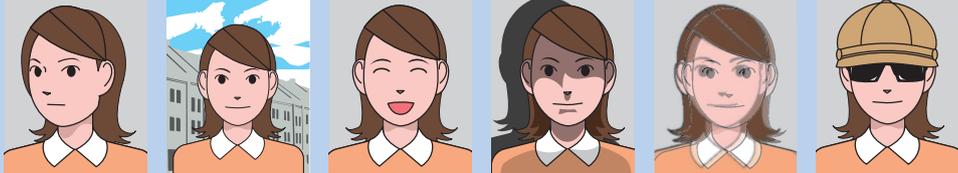


いいね 



サイズ
(縦 4.5cm×横 3.5cm)

- ・最近6か月以内に撮影
- ・正面、無帽、無背景のもの
- ・郵便で申請する場合は、裏面に、氏名、生年月日を記入してください。



- ・顔が横向きのもの
- ・無背景でないもの
- ・正常時の顔貌と著しく異なるもの
- ・背景に影のあるもの
- ・ピンボケや手振れにより不鮮明なもの
- ・帽子、サングラスをかけ人物を特定できないもの

こういうのはやめてね 



お問い合わせ先

公式サイト

マイナンバーカード総合サイト

検索 

<https://www.kojinbango-card.go.jp>



お問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル

マイナンバー

 **0120-95-0178**

平日 9時30分～20時00分 (年末年始を除く)
土日祝 9時30分～17時30分

マイナンバーカードの紛失・盗難などによる一時利用停止については、24時間365日受け付けます。

※一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、050-3818-1250 におかけください。

外国語対応



- ・ Please direct any inquiries in English to the following number. For details, you can also check the website.
- ・ 如使用中文进行咨询, 请拨打以下号码。详情也可访问主页进行确认。
- ・ 如果您想使用中文洽詢, 還請撥打以下電話專線聯絡, 謝謝。詳細資訊請參閱網站。
- ・ 한국어로 문의하시는 경우 이하의 전화번호로 연락주시시오. 상세한 사항은 홈페이지에서 확인할 수 있습니다.
- ・ Para informes en español, diríjase al número de teléfono indicado a continuación. También encontrará información detallada en la página web.
- ・ Favor entrar em contato no número de telefone abaixo para consultas em português. Maiores detalhes podem ser consultadas também na homepage.
- ・ This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

Tel : 0120-0178-27 URL: <https://www.kojinbango-card.go.jp>

総務省・地方公共団体情報システム機構 (J-LIS)

Japan Agency for Local Authority Information Systems

地方公共団体情報システム機構 (J-LIS) は、国と地方公共団体が共同して運営する法人です。

2024年2月M